

食品安全委員会の4月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第377回 4月7日（木）

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
- 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）から、添加物2品目（N-アセチルグルコサミン及びダンマル樹脂）の成分規格及び添加物3品目（ニンニク抽出物、ペパー抽出物及びワサビ抽出物）の製造基準を削除することは、食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された
- (2) 食品健康影響評価
- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

動物用医薬品 (2品目)	プリフィニウム、マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症・マイコプラズマ・シノビエ 感染症混合生ワクチン（ノビリスMGMS）
-----------------	---

- (3) 「放射性物質に関する緊急とりまとめ」の対外的な説明について
- 審議の過程での専門家の見解やとりまとめの経緯を含めて、対外的にわかりやすく、きちんとした説明に努めていくこととなった
 - 今回の緊急とりまとめにおいて今後の課題とした、ウランやプルトニウムなどの評価、遺伝毒性発がん物質としての詳細な評価、各核種の体内動態等に関する検討などについて、食品健康影響評価を継続するため、できるだけ早く専門家によるワーキンググループを設置し、リスク評価を行っていくこととなった

第378回 4月14日（木）

- (1) 食品健康影響評価の要請
- 以下の案件についてリスク管理機関から説明

遺伝子組換え食品 等(1品目)	チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87701系統と除草剤グリホサート耐性ダイズ MON89788系統を掛け合わせた品種
--------------------	--

- (2) 各専門調査会における審議結果についての報告
- 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

遺伝子組換え食品 等(1品目)	pCol株を利用して生産されたプロテアーゼ
--------------------	-----------------------

- (3) 食品安全委員会の3月の運営について事務局から報告
- (4) 放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループの設置について（案）」について事務局から説明を行った後、審議をした結果、放射性物質に係る詳細な検討や効率的な調査審議を行う観点から、案のとおり、放射性物質の食品健康影響評価について、委員会の

下にワーキンググループを設置することを決定し、調査審議を進めることとなった

- ・第1回目の会合を来週にも開催することとし、開催日は決定次第、速やかにホームページで公表することとなった

第379回 4月21日（木）

(1) 米国における食肉処理施設の定期査察結果について厚生労働省及び農林水産省から報告

(2) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

添加物(3品目)	β -apo-8'-カロテナール、カルミン、硫酸カリウム
----------	------------------------------------

(3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物(1品目)	trans-2-メチル-2-ブテナール
農薬(3品目)	フェンブコナゾール、フルオピコリド、ペノキスラム
遺伝子組換え食品等(1品目)	乾燥耐性トウモロコシMON87460系統
新開発食品(1品目)	リプレS

(4) 食品安全関係情報（3月12日～4月8日収集分）について事務局から報告

(5) 平成23年度食品安全確保総合調査の対象課題の案について調査・研究企画調整会議座長の廣瀬委員及び事務局から説明を行い、事務局の方で必要な手続きを取り、早急に調査を開始することを決定

第380回 4月28日（木）

(1) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に係る平成23年度評価依頼予定物質について厚生労働省から説明

(2) 飼料中の残留農薬基準を設定した食品健康影響評価依頼予定物質（平成23年度）について農林水産省から説明

(3) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

添加物(6品目)	カンタキサンチン、酸性リン酸アルミニウムナトリウム、酢酸カルシウム、酸化カルシウム、クエン酸三エチル、イソプロパール
添加物及び農薬(1品目)	フルジオキソニル
農薬(12品目)	シメコナゾール、シラフルオフェン、ピラフルフェンエチル、プロピザミド、メタフルミゾン、レピメクチン、キノメチオナート、エタメツルフロンメチル、ジスルホトン、プロパジン、ブロモキシニル、マラチオン
動物用医薬品(1品目)	ジミナゼン

- ・農薬の チアクロブリド については、平成22年11月10日付けで食品安全基本法第24条第1項第1号の規定に基づき意見を求められた食品健康影響評価を中止することとなった

農薬(1品目)	チアクロブリド
---------	---------

(4) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

遺伝子組換え食品等(1品目)	乾燥耐性トウモロコシMON87460系統(飼料)
----------------	--------------------------

(5) 食品安全モニターからの報告（平成23年1月、2月分）について事務局から報告

(6) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成23年2月、3月分）について事務局から報告

2. 専門調査会の運営

(1) 添加物専門調査会

第94回 4月26日（火）

- ・サッカリン及びその塩類に含まれる代謝物又は不純物に関する評価要請者からの補足資料の内容について報告された
- ・サッカリン及びその塩類並びにそれらに含まれる不純物等についての品目概要、体内動態、その他の生化学的知見、遺伝毒性、急性毒性並びに反復投与毒性及び発がん性について審議を行った
- ・反復投与毒性及び発がん性以降の部分については、時間の関係上、継続審議とされた
- ・アンモニウムイソバレレートについて時間の関係上、次回以降に審議することとなった
- ・前回添加物専門調査会において報告されたアスパルテムに関する論文2報についてのE FSAでの結論について、事務局から報告があった

(2) 農薬専門調査会

第6回 農薬専門調査会評価第四部会 4月12日（火）※非公開

- ・フルチアニルについて調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった

第71回 農薬専門調査会幹事会 4月15日（金）

- ・ピリダベンについて調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった
- ・サフルフェナシルについて検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった
- ・ビキサフェン、フェントエーンについて検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなった
- ・フェンピラザミン、フルチアニルについて検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなった
- ・アルジカルブ、シクラニリドについて調査審議し、継続審議することとなった
- ・ピリベンカルブについて検討した結果、御意見に対する回答を一部修正の上食品安全委員会に報告することとなった
- ・アセタミプリド、クロラントラニリプロールについて調査審議し、評価書（案）を一部

修正の上、食品安全委員会に報告することとなった

- ・クロルピリホス、トリフロキシストロビン、ピラクロニル、フルフェノクスロンについて調査審議し、食品安全委員会に報告することとなった

第7回 農薬専門調査会評価第二部会 4月19日（木）※非公開

- ・サフルフェナシルについて調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった

第7回 農薬専門調査会評価第一部会 4月27日（水）※非公開

- ・フェントエートについて調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった
- ・ビキサフェンについて調査審議し、継続審議となった

（3）遺伝子組換え食品等専門調査会

第90回 4月25日（月）※非公開

- ・除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタT304-40系統（食品・飼料）について調査審議し、継続審議となった
- ・チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87701系統と除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統を掛け合わせた品種について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった

（4）新開発食品専門調査会

第75回 4月18日（月）

- ・トランス脂肪酸について調査審議し、継続審議となった

（5）肥料・飼料等専門調査会

第45回 4月27日（水）

- ・タイロシンについて調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった
- ・リン酸タイロシンを有効成分とする豚の経口投与剤（動物用タイロシンプレミックス「A」2%、同10%、同20%）について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった

（6）放射性物質の食品健康影響評価に関するワーキンググループ

第1回 4月21日（木）

- ・冒頭に小泉委員長から挨拶があった後、専門委員の互選により山添専門委員（東北大学大学院薬学研究科教授）が座長に選出された
- ・松原純子・元原子力安全委員会委員長代理から「食品と放射線」に関するプレゼンテーションがあり、ICRPにおける放射線防護の考え方や放射性物質の曝露に関する考え方等について放射線の専門家から知見が披露され、質疑が行われた
- ・事務局から資料説明がなされた
座長から7月頃には何らかのとりまとめができるように効率的な調査審議に協力いただきたい旨の発言があった
- ・今後、放射線影響について佐々木専門参考人から、次回会合で原子炉に詳しい専門家から、それぞれ説明を受けることが合意された

第2回 4月28日（木）

- ・「原子炉の使用済燃料中に含まれる核種」について岩崎専門参考人から、福島事故ではプルトニウムはほとんど出ていないと考えられること等が説明された
- ・「放射線防護の体系」について佐々木専門参考人から、100 mSv以下での線量と健康影響の関係については国際的にも様々な議論があること等が説明された
- ・放射性物質の評価のとりまとめの構成について合意された
- ・効率的に審議を進める観点から、専門委員等が主に担当する分野を α 核種と β 核種に振り分けて、作業を併行して進めることが合意された
- ・ α 核種は佐藤座長代理が、 β 核種は山添座長が取りまとめ役として決定され、その他の各専門委員等がどちらを担当するのかについては座長に一任された